

学校選択制のスケジュールと手続き

旭区役所

保護者の方の手続き等

9月

9月上旬まで

希望調査票、学校案内を送付します

(現在大阪市立小学校に6年生として在籍されている方は、小学校を通じて配付します)

10月

【すべての方】

希望調査票、学校案内を受け取る

学校案内、学校説明会、学校公開等を参考に希望校を決めてください。

～10月30日(金) 希望調査期間

【すべての方】

希望調査票を区役所へ提出する

11月

11月上旬頃

希望調査結果(1回目)を公表し、希望調査結果通知を送付します

(希望調査票の提出がなかった方は、通学区域の学校を選択したものとします)

【すべての方】

希望調査結果通知を受け取る

内容に誤りがないか確認してください。

11月13日(金)～19日(木)

希望変更期間

【変更を希望される方のみ】

区役所の窓口で希望内容を変更する

【通学区域以外の学校を選択された方のみ】

抽選に関する通知を受け取る

抽選の有無をお知らせします。

12月上旬

希望調査結果(最終)を公表し、通学区域以外の学校を選択された方に抽選に関する通知を送付します。

12月下旬

就学通知書を送付し、希望調査、抽選結果をふまえ就学すべき学校を指定します。

補欠登録者には補欠番号もあわせてお知らせします。

12月下旬以降

繰上げ可能となった方に随時お知らせします。

- 小学校／2月5日(金)まで
- 中学校／2月12日(金)まで

繰上げとなった方に改めて就学通知書を送付します。

12月8日(火) 公開抽選日

※希望により立ち会い可能、抽選の結果は抽選後、抽選会場で掲示のうえ、当日中にホームページに掲載しますので、送付はしません。

【すべての方】

就学通知書を受け取る

12月下旬以降

【大阪市立学校(府立支援学校)以外の学校に入学される方】

入学許可証(証明書等)を区役所へ提出する

※詳細は51ページをご覧ください。

【繰上げ対象者】

繰上げ実施の意思表示を行う

※保護者とは、令和9年4月に入学予定の小学校及び中学校新1年生のお子さまを持つ方です。

希望内容による入学までのながれ

希望調査期間

希望変更期間

通学区域の学校を希望

通学区域の学校に確定

通学区域以外の学校を希望

希望者が受入可能人数内の場合

希望者が受入可能人数を超えている場合

優先事由あり

優先事由なし

優先順位が受入可能人数内の場合

優先順位が受入可能人数を超えている場合

公開抽選(※1)

当選

落選

落選

第1希望校に確定

第2希望がある場合

第2希望がない場合

※1 優先事由のある方、優先順位の高い方で受入可能人数を超える場合もしくは当初の受入可能人数が「空き待ち」の場合は、補欠の抽選となります。

※2 第1希望確定により受入可能人数が変更となる場合があります。

※3 第1希望で定員に達した場合もしくは、優先事由のある方、優先順位の高い方で受入可能人数を超える場合は、抽選対象とならず、第1希望校の補欠が確定となります。また、この抽選は※1の抽選終了後に実施します。

※4 第1希望校の補欠登録はできません。

※5 第2希望校の補欠登録はできません。

希望者が受入可能人数(※2)を超える場合

希望者が受入可能人数(※2)を超える場合

優先事由あり

優先事由なし

優先順位が受入可能人数を超えている場合

優先順位が受入可能人数

公開抽選(※3)

当選

落選

第2希望校に確定(※4)

第1希望校の補欠(※5)

確定した学校の就学通知書を発行

通学区域の学校の就学通知書を発行

第1希望校の就学通知書を発行

繰上げあり
繰上げなし

就学通知書に記載する学校に入学